

創価大学クラブ OB・OG ガイドラインについて

学友会各クラブの日頃の諸活動、たいへんごくろうさまです。

先般、昨今の諸事情に鑑み、創大卒業生に対し、クラブとのかかわりにおいて配慮をお願いしたく、大学、学友会、創友会が協議・検討し、別紙「学生のクラブ活動に関するお願い（創価大学クラブ OB・OG ガイドライン）」（以下、ガイドライン）を作成しました（平成 17 年 1 月 1 日より実施）。これを、創友会また大学を通じて卒業生に配布し、主旨を周知徹底していただきたいということになっております。

創大生の皆さんにその主旨を理解していただきたく、本文書におきまして、若干の説明をさせていただきます。

1 クラブ運営不介入の原則

これは、OB・OG（以下、OBとする）に対し、クラブにいつさいかかわらないことを求めるものではありません。ガイドラインでクラブ運営として挙げられている、①執行部人事、②財政執行、③目標設定、④活動方針設定、⑤活動内容決定、等は、もとより、当該クラブ執行部による専権事項であり、クラブの諸活動の根幹をなす重要事項です。これらの項目に対しては、OBといえども不介入を求めることは当然のことです。

たとえ財政支援を行ってくれているOBであっても、だからといってクラブ運営への介入を認めるようでは、財政支援の意義を混乱させ、かえって不透明なものにしてしまいます。仮に運営への介入を目的とした財政支援であったならば、きっぱりと断るぐらいの節度を持つべきです。

2 クラブ指導者の就任・離任

OBにクラブ指導者（監督・コーチ・インストラクター・トレーナー等）への就任・離任を求めるにあたっては、あくまでもクラブとしての自主判断に基づいて要請するようにしてください。OBの側から就任を希望したり、クラブの側の辞任要求を拒否したりすることは、クラブとしての自主運営を阻害するおそれがありますので、ガイドラインでは、そうした行為を控えるよう配慮を求めています。

また、クラブ指導者に就任した場合、OBといえども学外支援者の扱いとなりますので、既に施行されている学外支援者に関する許可制に基づき、正規の

手続きをお願いします。

学生としても、指導者としてお世話になる方に対して礼を尽くすべきことは当然の常識として、そのうえで学生の主体性を確保していけるよう、毅然とした対応を心がけてください。

3 クラブの合宿、練習、公演等の諸活動への参加

これも、OBに対し、クラブの諸活動にいっさい参加しないことを求めるものではありません。OBの参加は、あくまでもクラブが主体的に必要と判断した場合に参加を要請すべきものです。

後輩への親しみや応援の気持ちから合宿などに自ら参加してくるOBがおり、歓迎されることもあります。それが合宿の目的や計画に沿わない場合もあります。後者の場合に、後輩の口から来ないでほしいとはなかなか言いにくいものですので、配慮を求めるべく、ガイドラインではOBの側から参加を申し出ないように明文化しました。

4 クラブへの援助活動

この項目は、OBによるクラブへの援助活動を規制したり、阻害したりするためのものではありません。クラブへの支援活動があくまでも健全なものであることを念のため確認させていただきたく、ガイドラインでは学生課への届け出をお願いしています。

以上、特に4項目を、OBに対してお願いしておりますが、各クラブの学生側においても、クラブへの自主的・自発的運営を守っていけるよう、心がけてください。

経験豊富なOBの方はいろいろな意味で影響力を持っている場合がありますが、クラブの諸活動においてそうしたOBの力を安易にたのむようでは、現役生の主体性や自立性が損なわれるおそれがあります。また、つい最近までそのクラブの中心者としてクラブ運営に情熱を傾け、現執行部が後輩としてお世話になったOBは各クラブにいますが、当時とは主客の関係が逆転し、現在の現役執行部があくまでもクラブ運営の主体であることを双方が弁える必要があります。各クラブの執行部は、まずは現役学生だけで十分に活動できるような体制づくりを心がけ、OBに健全なかかわり方をしてもらえよう、配慮してください。

また、これに関連する問題が発生した場合は対処してまいりますので、学友会本部役員または学生課学友会担当職員（角、伊佐）に直ちにご連絡をください。

以 上